

総務建設常任委員会行政視察報告

総務建設常任委員会は、去る 6 月 25 日から 27 日までの 3 日間、岩手県宮古市、洋野町及び青森県七戸町を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

- 調査視察日 岩手県宮古市 平成 26 年 6 月 25 日（水）
 岩手県洋野町 平成 26 年 6 月 26 日（木）
 青森県七戸町 平成 26 年 6 月 27 日（金）

○ 調査視察先及び視察目的

I 岩手県宮古市

- (1) 震災後の市街地復興の課題について
- (2) 集団移転について（田老地区視察）

II 岩手県洋野町

- (1) 震災復興計画・観光振興策について
- (2) 防災計画の改訂について

III 青森県七戸町

- (1) コミュニティバス・電機シャトルバスについて
- (2) 環境配慮のまちづくりと地域経済活性化の連携について

○ 視 察 者

土佐洋子委員長、窪田美樹副委員長、長塚かおる委員、待寺真司委員、
守屋亘弘委員、荒井直彦委員、横山すみ子委員
矢嶋秀明事務局長（随行）

I 宮古市視察の概要

1 宮古市の概要

岩手県の沿岸部ほぼ中央、本州では最東端に位置しています。東に太平洋を、西は北上山地を仰ぎ、市の西側は県都盛岡市と隣接し、南側は花巻市・遠野市・山田町に、北側は岩泉町に接しています。総面積は 1,259.89 平方 km で、岩手県の総面積 15,278.86 平方 km の約 8.2

パーセントを占めています。これは東北では鶴岡市に次いで 2 番目、全国でも 11 番目の大きさです（2011 年現在）。

東は重茂半島が太平洋の荒波を遮って宮古湾を形成しています。中央部を閉伊川、南部を津軽石川、北部を摂待川・田老川が流れています。沿岸部は三陸復興国立公園、山間部は早池峰国立公園として自然公園の指定を受けています。平地が少なく、総面積の約 92 パーセントが森林です。

「本州最東端のまち」を掲げ、三陸沖の豊かな資源と、三陸復興国立公園・浄土ヶ浜や早池峰国立公園を代表とする海・山・川の豊かな自然環境を背景に、漁業と観光に力を入れています。

人口は約 5 万 7 千人です。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により大きな被害を受けました。市内中心部の被害はある程度抑えられたものの、田老地区を始め沿岸の集落は壊滅的被害を受けました。

被害の状況

人的被害 死者 517 人（死亡届出者 407 人、死亡認定者 110 人）、
行方不明者 94 人

※死亡認定者と行方不明者は重複している。死亡認定者と行方不明者の差（16 人）は、死亡認定の届出後に遺体または DNA 鑑定で行方不明者本人と特定された数である。

住家等被害 全壊 5968 棟、大規模半壊 1335 棟、半壊 1174 棟、
一部損壊 611 棟、合計 9088 棟

被害推計総額 2,456 億 6088 万 4000 円

【主な内訳】

住 宅＝1,496 億 511 万円

商工労働関係施設＝ 281 億 700 万円

水産関係＝ 215 億 642 万 6000 円

観光施設＝ 136 億 50 万 4000 円

漁港施設＝ 150 億 3308 万 7000 円

2 震災後の市街地復興の課題について＝地域防災計画の見直し

(1) 宮古市東日本大震災復興計画

宮古市では、平成 23 年 6 月 1 日に定めた「宮古市震災復興基本方針」に基づき、復興に向けた総合的な計画として、平成 23 年 10 月 31 日に「宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】」を、平成 24 年 3 月 30 日に「同計画【推進計画】」が策定されました。

復興計画の策定にあたっては、外部検討組織の意見を参考にするとともに、市民の意見を反映させるため、市民懇談会やアンケート、パブリックコメントが実施されました。

① 復興計画の位置づけ

a) 復興計画と既定計画との関わり

復興計画は、復興に向けた 3 つの柱（下記参照）に基づき、宮古市総合計画と整合を図りつつ策定されていますが、当面は震災からの復興に向けた取り組みを進めることが市の緊急かつ最大の課題であることから、総合計画に優先して取り組む計画として位置づけられています。

なお、総合計画やこの計画に関連する既定の各種計画については、復興計画を策定後、必要に応じ見直しを図るものとされています。

b) 復興計画と県の計画との関わり

復興計画の策定にあたっては、岩手県の復興に向けた「岩手県東日本大震災津波復興計画」などとの調整が図られています。

② 復興計画の期間

復興計画は、平成 31 年度を目標年次とする宮古市総合計画と整合するよう取り組みを進めていくことから、計画期間は総合計画（基本構想）の計画期間（平成 23～31 年度）と同様とされています。

なお、計画期間のうち、平成 25 年度までの 3 年間を「復旧期」、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間を「再生期」、それ以降を「発展期」として位置づけられています。

○復興に向けた3つの柱（市復興計画書から抜粋）

本市では、平成 23 年 6 月 1 日に策定した宮古市震災復興基本方針において、「市民生活の安定と再建」「安全で快適な生活環境の実現」を復興に向けた基本的な考え方として位置づけています。この考え方に基づき、宮古市総合計画で掲げた都市の将来像に照らして特に重点的に取り組むべき方向として、以下の3つを復興の柱に据え、復興に向けて取り組みます。

〔すまいと暮らしの再建〕

〔産業・経済復興〕

〔安全な地域づくり〕

本復興計画ではこれらを踏まえ、復興過程で継続的に実現を目指し、今後様々な施策を進める際に共有しておくべき基本的な考え方を以下に定め、市民の総力をあげ全市域一体となって取り組みます。

〔すまいと暮らしの再建〕

今回の震災で約 4,700 棟の住家等が損壊（全壊・半壊）し、長く住み慣れた家を失った市民も多く、約 1,700 世帯（平成 23 年 9 月末現在）が応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされています。また、平成 23 年 7 月に実施したアンケートでは、被災地域及びその周辺の世帯の約 4 割が住宅の確保、約 3 割が生活の自立について不安を抱えており、ほぼ全ての世帯が市内での暮らしを望んでいます。

このため、高齢化社会の進展も踏まえた生活の諸機能がコンパクトに集積し安全・快適で歩いて暮らすことのできるまちづくりに留意しつつ、安心して暮らすことのできる住まいを確保します。また、地域の将来のため人材育成や教育の強化を重点的に進めると同時に、被災者のすまいと暮らしの再建に向け、下記に掲げるようなねらいを達成するために、雇用、保健・医療、福祉などあらゆる面から取り組みを進めます。

〔産業・経済復興〕

今回の震災により、市の基幹産業である水産業をはじめ商工業など、各産業活動の場として重要な役割を担っていた沿岸部が大

きな被害を受けました。津波の浸水地域内には 18 の漁港や宮古市魚市場等があり、また、市内事業所総数の約 3 割にあたる 1,078 の事業所が被災したため、本市の産業・経済活動にも大きな影響が出ているとともに、雇用の場の喪失に伴う人口流出の増加が懸念されています。

このため、水産業、商工業をはじめ、農林業など各産業の復旧に向けた取り組みを支援するとともに、本市の産業振興を図るうえで重要な位置を占める港湾の再建を図るなど、下記に掲げるようなねらいを達成するために、産業・経済復興に向け取り組みます。

〔安全な地域づくり〕

二度と同じ大災害を繰り返さないため、津波による被害を最小限にとどめるまちづくりの推進や、災害に強い交通ネットワークの形成、再生可能エネルギーの確保・推進、災害に備えた地域防災力の向上、防災・危機管理体制の強化・再構築など、下記に掲げるようなねらいを達成するために、安全な地域づくりの実現に向け取り組みます。

③復興計画の構成

復興計画は、復興の基本的な考え方を掲げる「基本計画」と、基本計画の具体的な実現手段を示す「復興事業の推進」と「地域別の復興まちづくりの推進」を掲げる「推進計画」により構成されています。

基本計画は、復興に向けた取り組みを推進するうえでの前提となる「都市基盤づくりの方針」や、復興に向けた 3 つの柱のねらいを達成するための実現手段を体系化した「復興に向けた取り組み」、復興計画全体を先導し、緊急かつ優先的に実施する「復興重点プロジェクト」などで構成されています。

また、被災した地区ごとのまちづくりや土地利用の方向性については、復興計画（推進計画）の「地域別の復興まちづくりの推進」において大枠を示すとともに、本復興計画の関連計画として策定する「地区復興まちづくり計画」で示されています。

④その他（担当職員等の見解）

○防潮堤の高さや住宅建設に係る考え方

- ： 昔から防潮堤があることから、景観を優先する考え方より、生命・財産の方を優先することを重視した。
- ： 防潮堤建設と住宅建設の優先度については、意見が分かるところである。



（２）地域防災計画

宮古市では、災害対策基本法第 42 条に基づき、宮古市防災会議において、「宮古市地域防災計画」を作成し、毎年検討を加え、必要に応じて修正されます。

この計画は、市の地域並びにその地域の住民の生命、身体及び財産を災害から保護することをその目的とし、災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項その他必要な事項について、市、防災関係機関、市民・事業所等が果たすべき責務や役割を定めています。

平成 24 年度には、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災における課題等を踏まえ、平成 25 年 3 月に「地震・津波災害対策編」及び「風水害・一般災害対策編」として計画を大幅に修正されました。

3 集団移転について（田老地区視察）＝田老地区のまちづくり

震災による甚大な被害を受けた田老地区では、現在、復興まちづくり事業を鋭意推進しています。

○平成２６年５月２５日・２７日開催の「田老地区復興まちづくり
などに関する説明会」資料を参照

- ・住民の意見： 避難路（現計画では５本）をもっと増やして欲しい。
- ・市長の見解： あまり多くするとどこへ逃げれば良いか、かえって迷うことになる。



◇委員所感

<窪田美樹副委員長>

大震災をうけ、地区全部を高台に移転させる。復興計画の住民合意形成や住民説明会を経て移転事業に取り組む。大きな山を切り崩し、街を造るという、大規模な計画です。現場を見せてもらいました。病院、学校、個人住宅、集合住宅。様々なものが予定されています。また津波が起きた時この場所に避難するための避難経路もしっかりと記されていました。見たこともない大型トラック、ショベルカーが行き来していましたが、オリンピック開催が東京に決まり工事に支障が出ている。と聞き、社会のねじれを感じました。住宅が建つのは 28 年度です。移転してからの課題も多く挙げられていますが、その課題の中に「全国の皆さんへの感謝の気持ちを継続させる取り組み」というものがありました。私達も震災を忘れることなく、備えていかなければなりません。

何度も大きな津波の被害に遭ってきたこの地域には高さ 10 m の防潮堤がありました。しかし東日本大震災の津波はこれを超え、多くを飲み込み流してしまいました。その地域にもう一度防潮堤を立てる、という事でした。想定外と言われた震災でしたが、次はそれ以上を想定した防潮堤を立てなければいけません。人間が自然に勝てるのか。莫大な費用がかかる。という想いがありました。現地の方は、防潮堤で津波が見えなかった。防潮堤を過信して逃げなかった。という話。しかし、防潮堤があったから避難する時間を稼いでくれた。引き波による家屋の流出を防いでくれた。という事も聞きました。防潮堤があればいい。なくていい。の判断ではないというものでした。

海岸沿いに 10m、数キロに渡り防潮堤があったら景観は？という質問には、昔からそこにあったものだから気にならない。景観より、命。防潮堤がないところに建てようとするのとは違いました。

<守屋亘弘委員>

あのような大地震・大津波が、葉山町を襲ってきたらどうなるのだろう？

まずは海辺近くに住む町民の方々のこと、御用邸のことが心に浮かぶ。私はかねてから葉山町消防本部、職員体制が不十分だと、訴え続けてきたのだが、行政当局には殆んど無視されてきた。

あゝ、豊かな町の乏しい防災体制！

<待寺真司委員>

震災復興事業が進められている田老地区の乙部団地の造成現場にて、事業主である鹿島の社員より説明を受けた。スーパー防潮堤により高潮対策では先進的な地域であったが、東日本大震災による大津波による被害は甚大で、何度か訪れた場所でもあり、復興事業の進捗が気になっていた田老地区。ようやく集団移転に向けて歩が進んだのは、2年以上が経過した平成 25 年 6 月からで、その工事も現在進行中であり、乙部団地の造成工事の完了は平成 27 年 10 月末日の予定となっているとのこと。そこから各家の建築が始まるとすれば、集団移転が完了するのは発災後 5 年の月日を要することになる。田老地区の住民はグリーンピア三陸宮古の広大な敷地にある仮設住宅での暮らしを、まだ 2 年近く続けなくてはならない。それでも他の地域よりも進んでいるという現状をどう受け止めればよいのか。震災復興事業の遅れを実感する視察となった。被害想定だけでなく、被害規模の予測から復興事業の進め方まで、事前に各自治体で検討するべきと強く思った。千年に一度といわれる大災害の教訓を後世の子々孫々に伝えていくことの重要性も改めて認識した。



Ⅱ 洋野町視察の概要

1 洋野町の概要

岩手県の北東部に位置する洋野町は、久慈広域圏に属し、北は青森県三戸郡階上町、南は久慈市、東は太平洋に面しており、西は九戸郡軽米町に接しています。

平成18年1月1日に旧種市町と旧大野村が合併し「洋野町」が誕生しました。

面積は303.20平方kmで、山林が210.70平方km(69.5%)と地域面積の7割を占めています。次いで耕地、宅地等を除いたその他面積が35.26平方km(11.6%)と地域面積の1割程度を占めています。

洋野町は、海拔100m前後を境として、気温・降水量等に差異がみられ、大きく西部高原地域と東部海岸地域に大別されます。西部高原地域は、夏季は東部海岸地域に比べて気温が4℃～5℃高く、冬季は積雪が多く、内陸型気候を示しています。一方、東部海岸地域は、海岸気象の影響を受け、春から夏にかけて「ヤマセ（偏東風）」に伴う濃霧が発生するため、湿度が高く日照時間が西部高原地域に比べて短い気象条件下にあります。

人口は、約1万9千人です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により家屋や船舶等に大きな被害を受けましたが、驚くことに幸いにも人的被害は発生していません。これは、自主防災組織がしっかりしていることと、町民の防災意識が高いことが要因であるとのことでした。

被害の状況

- ・死者 なし
- ・負傷者 なし
- ・行方不明者 なし
- ・建物被害（住家）

全	壊	10棟
半	壊	16棟
一部破損		1棟
床下浸水		7棟

- 船舶

流出及び破損 277隻

- その他

大浜川鉄橋流失、漁港施設損壊、防波堤損壊、道路冠水、定置網流出、養殖アワビ流出、さけふ化場流出、八木魚市場全壊など

- 被害額（公共施設以外の被害も含む）

漁業関係 27.2億

土木関係 0.9億

農林関係 2.1億

その他 2.7億

計 32.9億



2 震災復興計画・観光振興策について

洋野町では、洋野町総合計画に掲げる「海と高原の牧場、人々がふれあい、豊かに、いきいきと躍動するまち」を共創するため、生活基盤や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を生かした更に災害に強いまちづくりに向けて、『海と高原の絆、未来へ 確かな復興』を基本目標に掲げ、洋野町震災復興計画を策定し、計画的な復興を目指しています。

本計画の策定にあたり、3つの基本施策を掲げ、町民生活や産業の再建などの一体的な復興に取り組むこととしています。

○ 3つの基本施策（町震災復興計画書から抜粋）

【基本施策1】 町民生活の再生

住家被害に対する仮設住宅の建設や被災した町民生活を再生するため、生活支援の充実を図ります。また、事業所等の被災による失業者などに対する雇用対策や就業支援とともに、被災した企業等の経営支援に努めます。通院・通勤・通学の重要な足となるJR八戸線の早期復旧を目指して関係機関に働きかけます。

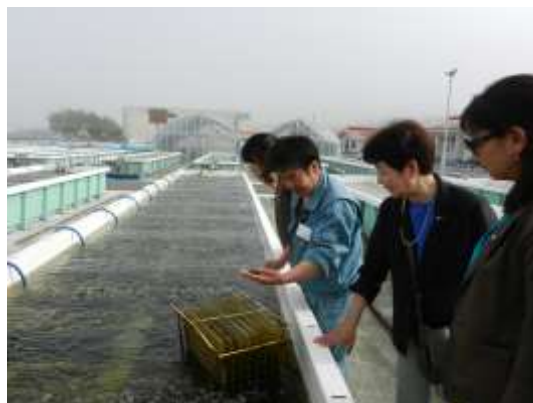
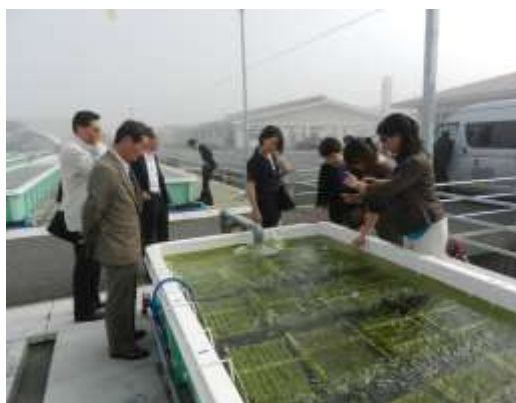
- (1) 生活支援の充実
- (2) 雇用対策と就業支援
- (3) 事業所の経営支援
- (4) JR八戸線の復旧

【基本施策2】 ウニの里と地域産業の復興

本町の基幹産業であるウニの生産において、種苗等を各漁協に供給している県栽培漁業協会種市事業所の復興に取り組み、早期のウニまつりの復活など、ウニの里づくりの支援を推進します。安定した事業再開、製氷・冷凍工場と合わせた町営八木魚市場の完全復旧・復興を進め、漁業拠点となる漁港の早期の災害復旧を図るとともに、ウニの増殖溝等水産施設の復旧、漁協の復興支援を推進します。建物及び設備等に被害を受け、事業再開が危ぶまれる水産加工業者の復興支援を推進します。水産業のみならず、農業、商工業や観光産業の支援など地域産業の振興に努めます。

- (1) 栽培漁業協会種市事業所の復興
- (2) ウニ増殖溝等水産施設の復旧
- (3) ウニの里づくりの支援

- (4) 八木魚市場の復興
- (5) 漁港の復旧
- (6) 水産加工業の復興支援
- (7) 漁協の復興支援
- (8) 地域産業の振興



【基本施策 3】 災害に強いまちづくり

被害が甚大であった八木地区の防潮堤の整備を県へ要望します。水門、河川護岸堤や防災・避難施設の整備に努めます。また、八戸・久慈自動車道の整備促進を要望するほか、町内の道路網の整備を図ります。地域コミュニティを主体とする自主防災組織の育成強化をはじめ、停電に対応する非常用電源の確保に努めます。遠隔市町村との災害協定締結の推進を図り相互支援体制の確立に努めます。また、震災経験を教訓とするために、震災記録の保存と継承に努めます。

- (1) 防潮堤の整備
- (2) 水門・河川護岸堤の整備
- (3) 防災・避難施設の整備
- (4) 道路網の整備
- (5) 非常用電源の確保
- (6) 自主防災組織の育成強化
- (7) 震災記録の保存と継承
- (8) 災害協定締結の推進

○計画期間

震災復興計画は、平成 23 年度を初年度とし、平成 28 年度を

目標年度とする6年間の計画です。これは、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする洋野町総合計画後期計画と終期を合わせることで、上位計画との整合性を図るとともに、可能な限り短期間に復興を実現しようとするものです。

また、復興までの計画期間を、次の「復旧期」、「復興期」の2段階に分けて、着実な取組みを進めることとしています。

(1) 復旧期 平成23年度から平成25年度まで（3年間）

： 復旧事業により、生活基盤、産業基盤の再生に取り組む期間

(2) 復興期 平成25年度から平成28年度まで（4年間）

： 復旧事業によって再生された基盤を基に、復興に向けた取組みを展開するとともに、新たな「ひろの」づくりに向かって事業推進を行う期間

○計画の進行管理

この計画の進行管理は、毎年度、向こう3年間の実施計画を策定し、洋野町総合計画の実施計画と併せて、計画の適切な進行管理を行います。また、国や県がそれぞれ策定する復興計画との整合性を図るため、必要に応じて計画の見直しが行われます。

3 防災計画の改訂について

主な見直しのポイントは、次のとおりです。

- ① 最大クラスの地震、津波を想定し、防災対策を充実
- ② 最大クラスの津波を想定した避難計画の策定
- ③ 通信・情報の災害対策の強化
- ④ 食料や燃料の備蓄の促進
- ⑤ 災害時の活動体制の強化
- ⑥ その他大規模災害に対応可能な防災対策の強化

「洋野町地域防災計画の見直しの要点」を参照

◇委員所感

<土佐洋子委員長>

東日本大震災において「人的被害ゼロの町」!? 洋野町

J R 八戸線に乗り種市駅に到着すると職員に出迎えていただき、町長・副町長・議長もご出席のもと、震災復興計画・観光振興策、防災計画の改定についてお話を伺いました。

洋野町は三陸海岸で深刻な津波被害を受けてきたところだが、防潮堤のない地区もある。防潮堤整備の要望がなかったわけではないが、防潮堤ができて、海が見えなくなることの不安が大きかったのだろう。そのことにより、地震がきたら「逃げるが勝ち」という意識が徹底されているのだと思う。人的被害ゼロの奇跡の要因は日頃からの住民の意識の高さと、消防団の訓練の成果と思われる。消防操法で全国1位になったことのある消防団が真っ先に逃げるということが、住民に与える効果が大いなのではないか。災害時消防団が被害にあうことがないように、町においても大いに参考にすべきことと思う。

<長塚かおる委員>

東日本大震災から3年3カ月が経過した東北地方の視察は、復旧にとどまらず、まちの復興への意欲を感じた。たびたび大きな自然災害を経験し、苦難を乗り越えてきた歴史が地域住民にも、決してあきらめない勇気をもたらしているのだろう。

特に、洋野町の復興への意欲と自信が感じられた。ウニの種苗センターや水産加工場施設は、平成25年11月にほぼ復旧し、町の支援もあり、特産品であるウニの漁獲量も現在8割まで戻ったということだ。

また、災害時、地域住民の高台への迅速な避難が人的被害を起こさなかったということも驚くばかりだ。防潮堤の門を一つ閉めたら高台に逃げる。そして、住民を誘導。これは、日頃からの訓練や、地域住民同士の「結いの精神」、「助け合いの心」の関係ができていたからと思う。平成18年に町村合併した当初より、洋野町が「まちづくりの基本目標」に、「地域協働のまちづくり」がその一つとして挙げられたことが身を結んだのだろう。

葉山町も、誰もが住み続けたい町と思えるようなまちづくりに取り組んでいきたい。

Ⅲ 七戸町視察の概要

1 七戸町の概要

七戸町は、青森県の東部に位置し、西は青森市に、南は十和田市、北東は東北町にそれぞれ接する内陸部の町となっています。平成 17 年 3 月 31 日に七戸町と天間林村が合併し、新しい『七戸町』となりました。

東西約 31 km、南北約 26 km のやや長方形で、広さは 337.23 平方 km の面積を有します。土地の利用区分は、総面積の約 65% が山林 (219.07 平方 km) で占められているほか、農用地が 78.65 平方 km、宅地が 5.37 平方 km となっている自然環境が豊かな地域となっています。西側一体は広大な国有林野で、標高 1,000m を超える八甲田山系が連なり、山麓から東に伸びる丘陵は高低差が少なく、広大な水田地帯を形成しています。

七戸町のほぼ中央に東北新幹線七戸十和田駅と一般国道 45 号三沢～天間林間が整備されるなど交通の要衝地域となり、地理的条件から一体的な県土整備の要となる所です。

七戸町は、「潤いと彩りあふれる田園文化都市を目指して」を実現するために、「広域連携型のまちづくり」、「地域経済自立型のまちづくり」、「住民参加型のまちづくり」を基本方針にし、住んでいる人も訪れる人も心の豊かさ実感できる魅力と活力のあるまちづくりを目指しています。

人口は、約 1 万 7 千人です。



2 コミュニティバス・電機シャトルバスについて

七戸町では生活環境・利便性の向上を目指し、住民の足として利用できるコミュニティバス・電気シャトルバスを運行しています。

① コミュニティバス

- ・バス4台で、1日に各集落を1.5往復、3回廻る運行。
- ・運行は、南部縦貫電鉄㈱に委託（委託料2,500万円/年）しています。

・バス料金（1乗車）

一 般 100円

高校生以下 無料

障害者 50円

- ・運休日は、土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、8月13日～8月15日。その他、町長の定めた日となっています。

- ・平成25年度実績

運行日数 241日

運賃収入 3,102,400円 （現金利用者 31,024人）

② 電気シャトルバス

- ・平成23年度から運行。一日に5往復。
- ・料金は無料
- ・充電は道の駅「しちのへ」に設置されている急速充電器で40分。
- ・平成25年度利用者数 19,089人

③ コミュニティサイクル

- ・平成26年度から実施。
- ・貸し出し期間は、5月～11月。設置場所は5箇所。
- ・無料貸し出し。

3 環境配慮のまちづくりと地域経済活性化の連携について

七戸町では、豊かな自然を守り、自然から与えられた資源を大切に、地球環境問題という大きな問題に対して地域から積極的に取り組んでいくため、平成19年度に七戸町の自然環境や地域特性から今まで使っていなかった新しいエネルギーの創出を目指した「七戸町地域新エネルギービジョン」を策定しました。

平成21年度には、エネルギーの無駄を見直そうと「七戸町地域省エネルギービジョン」を町民と一緒に策定し、事業を展開して

います。

平成 22 年度には、低炭素社会実現へ向けた取り組みとして、運輸部門での低炭素化を図るため「七戸町地域省エネルギー重点ビジョン」を策定しました。このビジョンをもとに、EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）導入を行う一方、近隣市町村とも連携をとりながら、低炭素社会の実現はもとより、新規分野での観光振興、産業振興そして農業振興に繋げ地域活性化に結びつけるべく取り組んでいます。

主な事業は、次のとおりです。

① 電気自動車事業

- ・電気バス運行事業
 - ： 電気バスのシャトル運行事業、教育への活用
- ・電気軽トラック製造事業
 - ： 共同制作と農業への活用の模索
- ・EV 充電器設置事業
 - ： 道の駅への設置と無料共用
- ・公用車 EV 化事業
 - ： 省エネ化推進と町民への普及啓発
- ・EV 推進広域連携事業
 - ： 周辺市町村との EV 活用連携と EV 観光の実現

② 太陽光発電事業

- ・公共施設太陽光発電システム設置事業
 - ： 町内 5 施設への太陽光発電システムの導入、3 施設への蓄電池設置
- ・クリーンエネルギー促進事業費補助事業
 - ： 町民の太陽光発電、木質バイオマス、地中熱、蓄電池、EV 等の導入に補助金を交付。（24 年度 42 件、25 年度 49 件実績）
- ・町内事業者 EV 技術取得推進事業
 - ： 町内事業者の太陽光メーカーID 取得の促進を図る

③ その他エネルギー関係事業

- ・コミュニティサイクル事業
 - ： 観光施設間の乗り捨て可能な電動自転車の無料貸し出し
- ・環境エネルギー教育事業
 - ： 環境読本の学校配布、社会科見学の受け入れ

- ・ 地中熱ヒートポンプ設置事業
 - ： 平成 26 年度新築の児童福祉施設への地中熱 HP 冷暖房設置
- ・ 植林事業
 - ： 八甲田山系八幡岳への植林と水質保全
- ・ 小水力発電事業
 - ： 農業用水路の流れを活用した発電事業
- ・ 転作農地バイオ燃料利用事業
 - ： 甜菜を利用したバイオエタノール化技術の模索

◇委員所感

＜荒井直彦委員＞

青森県七戸町の視察（コミュニティバス・電気シャトルバスについて）
町においては 生活環境・利便性の向上を目指し、住民の足として利用できるコミュニティバス・電気シャトルバスを運行している。

1. 過去の導入してから歴史を調査する限り、12 年間に及んでいる。

- ・ 2003 年 4 月 7 日・運行開始。
- ・ 2005 年 3 月 31 日・天間林村との合併により、旧天間林村の村民バスを「町民バス」として継承。
- ・ 2006 年 7 月 1 日・ゆうずらんの休館日変更に合わせて、コミュニティバスの運休日を月曜から土曜・日曜に変更（祝祭日は運行）。
- ・ 2007 年 4 月 2 日・コミュニティバスと町民バスとを統合、路線・運行曜日を大幅に変更
- ・ 2007 年 12 月 3 日・一部路線の運行曜日、時刻、コースを変更。
- ・ 2008 年 5 月 3 日・祝祭日及びお盆（8 月 13 日・15 日）を運休日に変更。
- ・ 2010 年 12 月 6 日・東北新幹線開業に伴い、七戸十和田駅経由となる。
- ・ 2011 年 9 月 1 日・ダイヤ改正を行い、電気バス運行を含む 5 台体制で運行を始める。

2. 現状について

①コミュニティバス バス 4 台で 1 日に各集落を 1.5 往復、3 回廻る運行

運行は民間に委託（委託料 2,500 円／年）

料金 一般 100 円 他は無料

平成 25 年度実績 運行日数 241 日 利用者 31,024 名
売り上げ 3,102,400 円

②電気シャトルバス バス 1 台 一日に 5 往復 料金 無料

平成 25 年度利用者数 19,089 人

3. その他

葉山町が近い将来導入する事になれば町と民間バス会社との整合性・運行委託や現存する路線等も踏まえて、慎重に検討すべきであると思います。

<待寺真司委員>

青森県七戸町では、平成 19 年に「七戸町地域新エネルギービジョン」を策定し、環境エネルギー関連事業に複合的に取り組んでいました。八戸工業大学と低炭素社会実現に向けての連携や、公共施設への積極的な太陽光発電システムや蓄電池の導入、町内児童施設への地中熱ヒートポンプ冷暖房設備設置、自治体では初めてとなる町内電気シャトルバスの運行、観光施設間の乗り捨て可能な電動自転車の無料貸出し事業など、持続可能な社会の構築に向け邁進しています。中でも、平成 23 年度より運行が開始された電気シャトルバスは、民間企業の CSR を活用し、料金無料での実施を実現しました。まさに産官学民が重層的に環境エネルギー施策の推進や低炭素社会の実現に向け取り組む姿は、まだまだ自然環境が優れている当町にとって、大変参考になり、刺激を受ける視察となりました。

<横山すみ子委員>

七戸町環境エネルギー推進プロジェクト

人口約 17,000 人、約 6,800 世帯の七戸町は、総合計画の「環境を保全する地域社会の構築」の目標のもと「七戸町エネルギー関係事業」を展開されてきました。「七戸町地域新エネルギービジョン」を平成 19 年に策定し、太陽光発電システムを設置。翌年には「七戸地域省エネルギービジョン」を策定し、八戸工業大学と低炭素社会実現へ向け連携協定を締結するなど、着実に展開されています。コミュニティバスへの電気自動車導入も試行中でした。

本町でもエネルギー問題への取り組みを考えるにあたっては、七戸町の「環境エネルギー関連事業」の積極的な展開は、大いに参考とすべきであると感じました。

以上、ご報告いたします。

平成 26 年 10 月 7 日

総務建設常任委員会